

4
敬天新聞社御中

記事と拝見いたしました。PAGの河合さんについての情報がありますのでお伝えいたします。河合さんが手がけたいくつかの案件の中でも、どうしても許せないものがあります。それは平成25年に起こったソフトウェア製作所グループの会社乗っ取りについてです。グループ全体で1000人を超える従業員を抱えていたIT分野に特化した人材派遣会社です。景気が後退していく中で、同社グループも業績が不振となりました。同社はTMI総合法律事務所を任意整理するための代理人として、債務の圧縮を行っているところでした。そのような中で、河合さんは平成25年5月ごろより当時の代表者であった岡田雅春氏に「5億円程度の資金を提供するので会社を再建しましょう」と持ちかけたのです。会社としても良い話ではあると考え、検討をしているところでした。そのような中で、PAGはみずほ銀行、三井住友銀行から同社に対する債権を買い取ってしまったのです。河合さんに理由を聞くと、再建支援をまともやりやすくするためだと説明しました。その後スポンサー基本合意書を締結したのですが、再生支援をまったく進めないばかりか、創業者の丸山三郎氏から株式を奪ってしまったのです。その後、PAGは会社のオーナーとして「言うことをきかないと首にする」等の脅迫行為を繰り返しました。同社にはいくつかの優良な不動産を所有しており、これらの資産を売却していけば十分に再建は可能であると従業員は思っていました。しかし、河合さんは自分の親しいところ以外への不動産の売却を認めないばかりか、債権回収を目的として競売をかけてきたのです。しかも、当時の岡田代表と会社の機密を漏洩したらお金を支払うというとてもないコンサルティング契約までPAGは結んでいたのです。しかも、PAGは債権者として同社グループすべてに対して、また創業者の丸山氏に対して債権者破産を仕掛けてきたのです。記事を読んでいて、債権者破産を仕掛けるという方法はPAGだなと思いました。しかも、創業者の丸山氏はこの事件がきっかけとなり、命を落としてしまったのです。河合さんは、本当に人として許せないものがあります。これら河合さんが行っていることは、サービス法違反、金商法違反、贈賄にあたります。これらの行為はとても許されるものではないと思いますご連絡した次第です。今後とも彼らの悪事を徹底的に追求してください。

平成29年4月

読者より